

京都大学と環境

図5に示す通り、京都大学における様々な活動が、プラスとマイナスの環境影響、つまり環境問題解決への貢献・推進力と環境負荷を与えています。それらの実態を把握し、環境配慮のあり方を検討し、環境憲章を具現化すべく、図6に示すような環境管理体制を整えています。

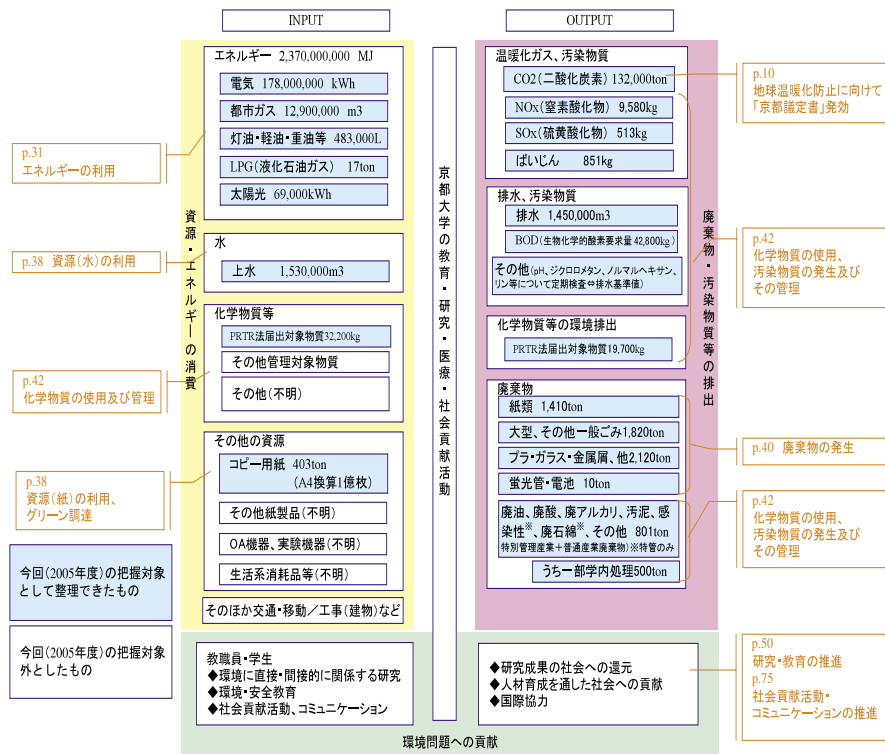


図5 京都大学の環境負荷/環境問題への貢献 ～InputとOutputで見る～

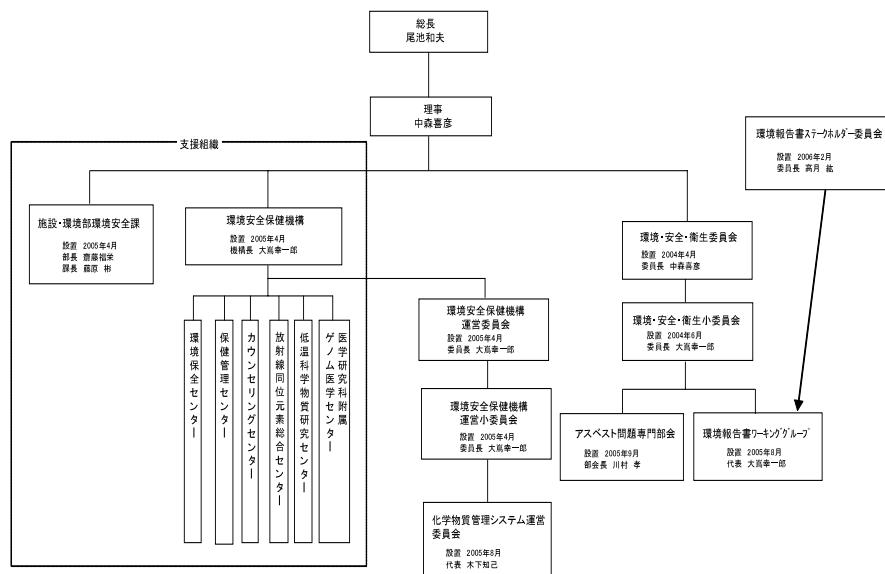
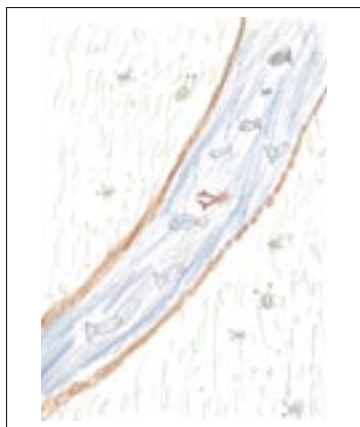


図6 京都大学における環境管理体制図



〈現状・2005年度の取り組み〉

〈今後の課題（計画）〉

〈京都大学環境憲章・基本計画〉

環境管理システムの確立

- ① 環境保全の活動を積極的に進めるため、本学のすべての構成員（教職員、学生、常駐する関連の会社員等）の協力のもと、継続性のある環境マネジメントシステムを確立する。

京都大学の環境管理（マネジメント）は、総長及び理事のもと、環境・安全・衛生委員会が担当機関の協力を得て必要事項や法的要求事項の協議・対応に当たるほかは、基本的に各部局に委ねられてきました。それに対し、全学的／共通課題、教育・コミュニケーションについて、合理的かつ効果的に取り組むため、2005年4月に環境安全保健機構が設置されました。

機構設立初年度でもある2005年度は、環境管理については、一般的な環境負荷情報（エネルギー使用量や廃棄物発生量など）の共有と信頼性の向上を最優先課題としました。これまでは、情報やデータは各担当者のところで保管されたままでアクセスも困難であり、また、内容や信頼性も、担当者の判断や資質に頼っていました。そこで、まず、情報やデータの所在や区分を整理し、情報共有に向けたアクセスの窓口をひとつにしました。また、情報やデータの均質化や信頼性向上に向けて、できるだけ大元となる一次データを選び、取り扱いも単純にし、その手順を明示するなどの取り組みを行い、本報告書の作成にも活かしました。

環境管理システム構築に向けた取り組みは、緒に就いたばかりと言えます。

環境憲章の基本計画で述べられている『すべての構成員の協力』や『継続性』の確保を念頭に、意思決定の仕組みや実施体制を見直し、実効性ある京都大学独自の環境管理システムを模索し、確立していく必要があります。

環境負荷の低減

- ② 教育・研究活動において、環境に影響を及ぼす要因とその程度を十分に解析し、評価するとともに、環境保全の向上に努める。
- ③ 環境関連の法令や協定を遵守することはもとより、可能な限り環境負荷を低減するため、汚染防止、省資源、省エネルギー、廃棄物削減等に積極的に取り組み、地域社会の模範的役割を果たす。
- ④ 環境マネジメントシステムをより積極的に活用し、地域社会と連携しつつ、本学の構成員が一致して環境保全活動の推進に努める。

京都大学における教育・研究・医療・社会貢献活動に伴い、様々な資源・エネルギーが流入し、消費され、また廃棄物・汚染物質などとして排出されています（p.28図5参照）。そのうち、実態が把握できているのは、一部に過ぎませんが、負荷低減に向けた試みも始めています。→p.31

環境憲章の基本計画に述べられている通り、『環境に影響を及ぼす要因とその程度を十分に解析し、評価する』ことが第一ステップであり、温暖化ガス排出量削減等の重点課題や、廃棄物等の未着手の課題を中心に、解析・評価を進め、早急に実行体制へ結びつける必要があります。

教育・研究の推進

- ⑤ 本学構成員に環境保全活動を促す教育を充実させるとともに、環境保全に関連する研究を推進し、その成果を社会へ還元する。

教育・研究・医療の推進は、京都大学の中心的役割です。環境についても、直接・間接的に関与する研究が精力的に展開されています。→p.50

環境に関連する教育についても、積極的な展開が必要と考えられます。

社会貢献・コミュニケーション

- ⑥ 本学が教育と研究における国際的拠点であることから、環境保全全面での国際協力に積極的な役割を果たす。
- ⑦ 環境監査を実施して、環境マネジメントシステムを見直し、環境保全活動の成果を広く公開する。

京都大学においては、地域社会や日本のみならず、国際社会とも連動した環境関連研究が多く展開されています。また、学生を含む構成員による社会貢献・コミュニケーション活動もあり、これらも、京都大学を特徴づけるものと考えられます。→p.75

『環境監査』や『成果の公開』については、本報告書の取り組みなどをベースに、取り組みを始める予定です。

表5 京都大学の具体的な取り組み

方針	行動目標	2005年度 実績	2006年度 計画
環境マネジメントシステムの確立	環境マネジメントシステムの構築	環境管理の在り方について検討を行った。	京都大学にふさわしい環境管理システムの体制を立案する。
	環境データ信頼性の向上	信頼性の高いデータ収集体制及びデータ管理一元化の検討を行った。	信頼性の高いデータ収集体制及びデータ管理の一元化を確立する。
	環境監査の実施	—	内部環境監査員養成マニュアルを整備する。
事業活動における環境負荷の低減	エネルギー使用量の削減	エネルギー使用量は、前年度と比較しわずかながら増加したが、新築建物の増加等があったことから省エネ法で求められるエネルギー原単位では前年度比約2.8%削減できた。	引き続き行くと共に、エネルギーマネジメント委員会を設け、省エネの具体的な方策を検討・立案する。
		省エネルギーパトロールを実施し、エネルギーの効率的利用を促した。	
		省エネ啓発ポスターや節電うちわ等を製作し配布するなどの啓発活動を実施した。	
		エネルギー使用機器の実態調査及びエネルギー使用量の把握を行った。	
		空調機器の省エネ運転や適正な機器保全を推進し、空調エネルギーの利用最適化を図った。	
	温室効果ガス排出量の削減	CO ₂ 排出量は、前年度と比較して約0.1%増加したが省エネ活動、高効率省エネ機器の導入等を実施し、建物床面積あたりの原単位では約2.9%削減できた。	「京都市地球温暖化防止条例」に対応して、温室効果ガス排出量の削減に向けた具体的な方策を検討・立案する。
	コピー紙使用量の削減	事務本館内でコピー紙使用のアンケート調査を行い、コピー紙両面利用推進の検討を行った。	コピー紙両面利用の啓発活動を行い推進を図る。
	水使用量の削減	節水の呼びかけ、水の効率的利用に配慮した設備の導入を図った。	引き続き行う。
		漏水及び赤水対策として年次的に給水管の更新を計画・実施した。	引き続き行う。
	廃棄物排出量の削減 (廃棄物再生率の向上)	「京都大学における廃棄物の取扱について」を廃棄物の取扱の手引書として作成し、全学に配布した。	「京都大学における廃棄物の取扱について」に基づく教育を推進する。
		有機廃棄物の循環資源化計画の検討を行った。	有機廃棄物の循環資源化計画を立案する。
		生活系廃棄物の発生量削減・リサイクル率向上の検討を行った。	生活系廃棄物の発生量削減・リサイクル率向上計画を立案する。
		—	焼却処分されている機密書類等を古紙に再生するシステムを検討する。
	大気汚染物質排出量の削減	建物改修・修繕における重油焚きボイラーの都市ガスボイラー等への切り替えを行った。	引き続き行う。
有機実験廃液の分解処理のための最適運転に努めた。		引き続き行う。	
排水汚染物質排出量の削減	有機溶媒回収装置使用状況実態調査を実施した。	適切な有機溶媒回収装置導入の推進を行う。	
	無機実験廃液の分解処理のための最適運転に努めた。	引き続き行う。	
	ノルマルヘキサン抽出物質等が排水基準値を超えることがあり、油分流出防止等の対策強化に努めた。	引き続き油分流出防止等の対策事項の徹底および改善策を検討する。	
化学物質管理体制の確立	—	PRTR対象物質の環境排出量(大気・下水)の低減計画を立案する。	
	京都大学化学物質管理システム(KUCRS)の普及(講習会の開催等)・充実(人力端末増設)を図った。	引き続き行う。	
	実験廃液処理教育(指導員講習会・施設見学)の実施を行った。	引き続き行う。	
	「京都大学毒物及び劇物管理規程」を見直し、高圧ガスを含めた化学物質全体に係る規程作成の検討を行った。	「京都大学毒物及び劇物管理規程」に代わって「京都大学化学物質等管理規程」を制定する。	
グリーン調達	平成17年度京都大学環境物品等調達方針に基づき、特定調達物品の調達率100%を達成を図った。	平成18年度京都大学環境物品等調達方針を定め、特定調達物品の調達率100%達成に努める。	
アスベスト対策	アスベスト問題専門部会を設置し、「京都大学におけるアスベスト対策の現状と課題(暫定指針)」を策定するなど適正な対応を行った。	実験機器や設備機器等に含まれているアスベストについて対策を検討するなど適正な対応を継続する。	
地域等における環境改善への貢献	全構成員に対する環境教育・コミュニケーションの実施	教職員・学生を対象に「環境安全保健機構開設記念フォーラム」を開催し、環境に対する取り組みのキックオフをし、京都大学環境憲章を再確認した。 「京都大学安全衛生管理指針(標準)」を環境並びに安全衛生に関する手引書として作成し全学に配布した。	「京都大学環境報告書2006」を全構成員に周知する。 「京都大学安全衛生管理指針(標準)」に基づき教育を推進する。
	学生に対する環境教育の実施	新たに教育科目(環境学A・環境学B)等を開講した	新たに環境に関する科目の開講を推進する。
	公開講座等の実施	一般市民・学生・教職員を対象に「アスベスト問題シンポジウム」等、35の環境に関する公開講座を実施した。	環境に関する講座の開催を働きかける。

